

# 《 東部障害者福祉センターに関する求人：相談支援員（臨時職員） 》

\*\*\* 詳しくは 東部障害者福祉センターまでお尋ねください。（担当：久万・後藤，電話：885-3471） \*\*\*

○事業所名	東部障害者福祉センター（高知市葛島4-3-3 高知市東部健康福祉センター 1F）
○職 種	相談支援員
○必要な経験/資格等	「笑顔・明るさ・元気・やる気」と普通自動車免許（AT限定可） ※ パソコン(ワード・エクセル)の入力操作あり ※ 相談支援の経験があれば なおよし
○雇用形態	臨時職員
○月額賃金	205,000円 ※ 月給+処遇改善手当(32,000円)
○その他の手当 (支給要件あり)	・扶養手当6,000~18,000円 ・資格手当 支給上限7,000円 ・住宅手当 支給上限10,000円 ・通勤手当 支給上限9,200円 ・通勤駐車場手当 支給上限 5,000円 ・特例処遇改善手当 年1回(3月支給) ※業績により変動あり
○業務内容	・障害を持たれている方とご家族への相談支援・サービス利用調整・サービス利用調整会議等への出席他 ・その他、相談支援に関する書類作成業務
○勤務時間	8:30~17:15 8時間(休憩時間45分)
○休日	土・日・祝祭日・年末年始(12/29~1/3) 《2025年度:123日》 ※年次有給休暇:採用日に5日間付与(付与日数は法定通り)※時間単位の取得可能
○加入保険等	健保・厚生・雇用・労災 (社福)昭和会 慶弔見舞 福祉医療機構 退職共済《勤続1年以上で加入》 ※福祉医療機構の加入要件による
○勤務開始日	ご相談ください。

